

2024年度事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

■ 事業の概況

●三菱商事グループの事業概要等

事業内容

三菱商事グループは、総合力（多様な事業をグローバルに展開、多彩・多才な人材がオペレーションに深く関与することで、信用・信頼を築き上げ、幅広い産業知見・深いインサイトを蓄積し、時代の変化を先取りして柔軟に事業戦略を進化させる力）を事業環境に応じて発揮することで、国内外のネットワークを通じて、天然資源開発から多種多様な商品の売買や製造、コンシューマー向け商品やサービスの提供を行うほか、新しいビジネスモデルや新技術の事業化、新たなサービスの開発・提供等、広範な分野で多角的に事業を展開しています。

連結業績

1. 業績概況

2024年度の連結業績の概況は、次のとおりです。

(単位：億円)

	2023年度	2024年度	増減	主な増減要因
収益	195,676	186,176	△ 9,500	取引数量減少及び(株)ローソン持分法適用会社化に伴う減少
売上総利益	23,597	18,364	△ 5,233	(株)ローソン持分法適用会社化に伴う減少や豪州原料炭事業の販売数量減少
販売費及び一般管理費	△ 16,923	△ 14,653	+ 2,270	(株)ローソン持分法適用会社化に伴う費用減少
有価証券損益	2,330	3,056	+ 726	前年度に計上した海外発電事業における売却益及び再評価益の反動の一方、(株)ローソン持分法適用会社化に伴う再評価益
固定資産除・売却損益	372	1,346	+ 974	豪州原料炭事業における有形固定資産の売却益
固定資産減損損失及び戻入	△ 296	△ 39	+ 257	前年度に計上した海外食品事業における固定資産減損の反動
その他の損益－純額	△ 1,041	765	+ 1,807	前年度に計上した千代田化工建設(株)関連引当金の反動及び戻入
金融収益	3,054	3,426	+ 372	受取配当金の増加や貸付金増加による金利収入増加
金融費用	△ 1,911	△ 1,706	+ 205	借入金の減少による金利費用減少
持分法による投資損益	4,444	3,375	△ 1,069	国内洋上風力発電事業における減損損失等及び三菱自動車工業(株)の持分損益の減少
税引前利益	13,626	13,934	+ 308	－
法人所得税	△ 3,377	△ 3,172	+ 206	－
当期純利益	10,249	10,762	+ 514	－
当期純利益 (当社の所有者に帰属)	9,640	9,507	△ 133	－

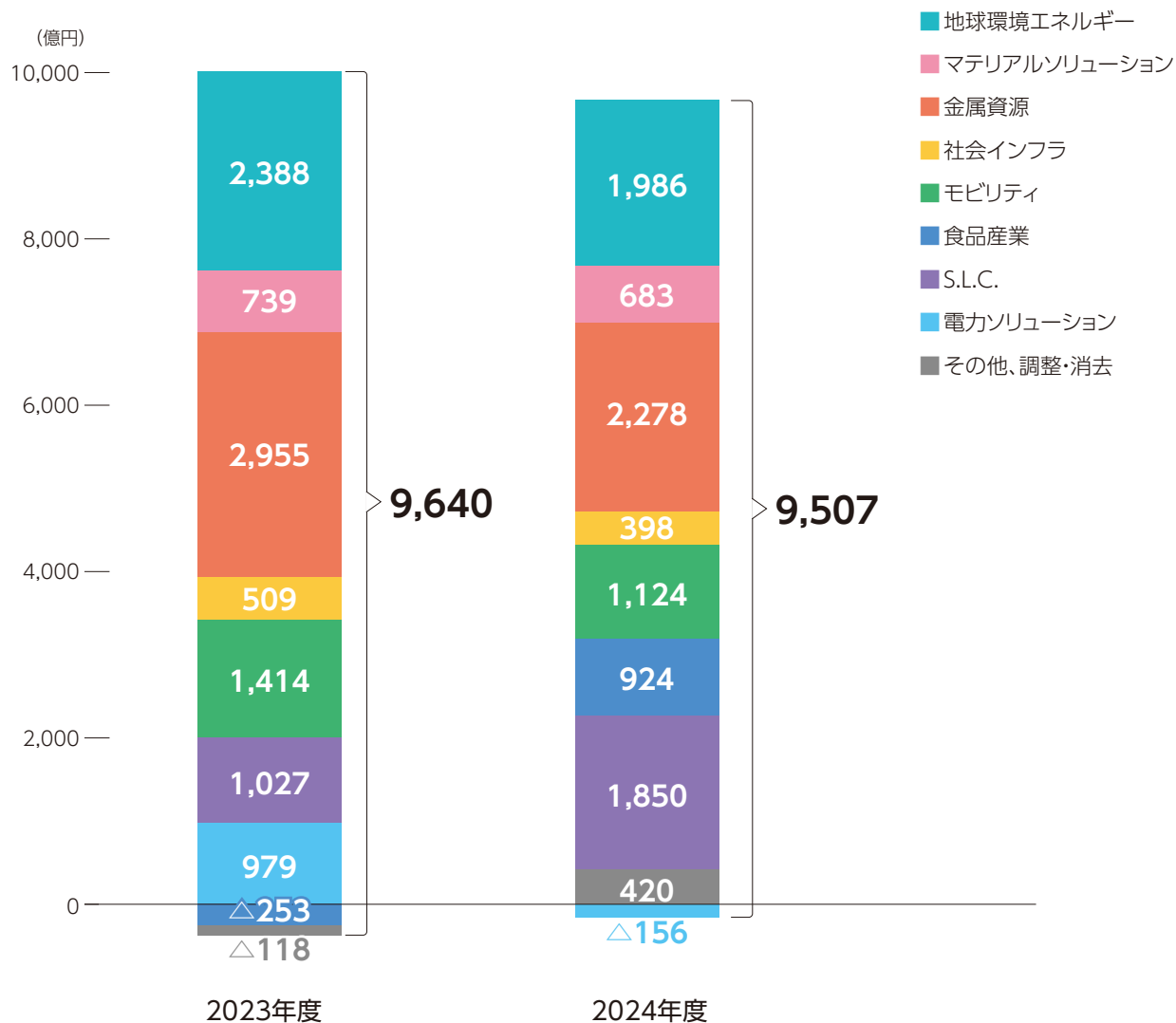
(注) 1. 四捨五入差異により縦計・横計が合わないことがあります。

2. 事業報告は、国際会計基準に基づき作成しています。

2. セグメント別の状況

■ セグメント別当期純利益（純損失）

(1億円未満四捨五入)



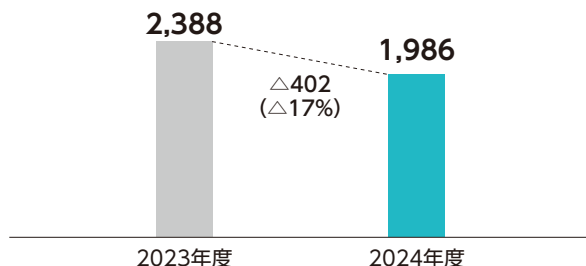
(注) 当社は、2024年度に8グループ体制へと改編しており、2023年度のセグメント情報の組換え再表示を行っています。



地球環境エネルギーグループ

地球環境エネルギーグループは、天然ガス・液化天然ガス (LNG) の開発・生産事業やLPG・石油製品事業等を展開しつつ、次世代エネルギー事業の開発にも取り組んでいます。

■ 当期純利益の推移 (単位：億円)



【主な変動要因】

〈減少〉・マレーシアLNG事業 (前年度事業投資先清算益反動)
・シェールガス事業 (市況下落)

TOPICS

マレーシアLNG事業 権益延長・再参入

当社は1978年より、Petroliam Nasional Berhadと共にマレーシアにおけるLNG事業で協業してきました。両社の良好な関係の象徴として、2024年9月にマレーシアLNG Dua*事業の権益延長、及びマレーシアLNG Tiga*事業への再参入に合意しました。マレーシアLNGの生産能力は合計2,930万トン／年と世界最大規模を誇るLNGプロジェクトであり、日本をはじめとするアジア地域へのLNGの安定供給に貢献しています。



マレーシアLNGプロジェクト

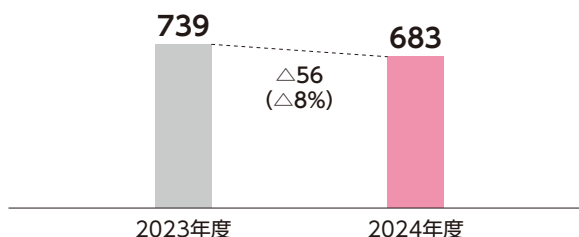
*マレーシアLNGを構成する9つの天然ガス液化系列のうち、第4-6系列 (Dua)、及び第7-8系列 (Tiga) の呼称



マテリアルソリューショングループ

マテリアルソリューショングループは、石油化学、基礎化学、機能素材、炭素・セラミックス、鉄鋼製品等の多岐にわたる素材関連分野において、販売取引、事業投資、事業開発等を行っています。

■ 当期純利益の推移 (単位：億円)



【主な変動要因】

〈増加〉・化学品製造事業 (前年度減損の反動)
〈減少〉・北米樹脂建材事業 (市況要因)
・鉄鋼製品事業 (数量減少)

TOPICS

高品位硅砂の世界最大級の安定供給拠点

Cape Flattery Silica Mines Pty., Ltd. (当社100%出資、在豪州)は、太陽光パネル、ディスプレイ等に使用される、ガラス等の原料となる高品位硅砂の採掘・製造を行う世界最大級の硅砂鉱山を保有しています。当社の持つ物流・販売ネットワークを活かし、採掘、精製から輸送、販売に至る一気通貫のサプライチェーンを通して、日本をはじめとするアジア各国に向け50年以上にわたり硅砂を供給しています。今後も自然環境の保全、地域との共生に努めながら、堅調な需要拡大が見込まれる同市場において硅砂の安定供給に貢献していきます。



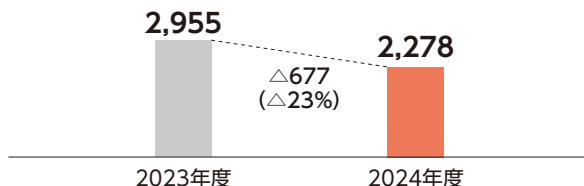
Cape Flattery Silica Mines 鉱山での硅砂の採掘



金属資源グループ

金属資源グループは、銅、原料炭、鉄鉱石、アルミ、リチウム、ニッケルといった金属資源への投資・開発等を通じて事業経営に携わるとともに、グローバルネットワークを通じた鉄鋼原料、非鉄原料・製品における質の高いサービスや機能を活かし、供給体制を強化しています。

■ 当期純利益の推移 (単位：億円)



【主な変動要因】

- 〈増加〉・豪州原料炭事業 (炭鉱売却)
- 〈減少〉・豪州原料炭事業 (数量減少・市況下落)

TOPICS

高まる銅需要に応えるため更なる銅事業の拡大へ

当社は、脱炭素社会実現の鍵を握る銅資源の開発を中核事業の一つと位置付け、複数の優良な銅鉱山を共同保有しています。2023年に本格操業へ移行したパルー・ケジャベコ銅鉱山は、2024年度も安定操業を継続し、着実な収益貢献を果たしました。更に、2030年頃の生産開始を目標として、チリ・マリマカ銅鉱山の開発に向けた検証やAnglo American Sur銅事業における隣接鉱山との一体操業に向けた取組を進捗させました。今後も更なる銅資源確保と安定供給に取り組めます。



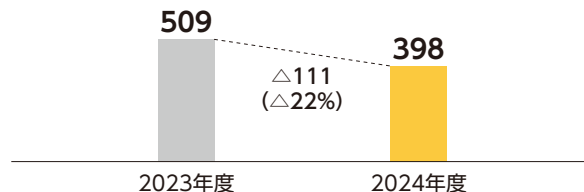
2023年に本格操業に移行したケジャベコ銅鉱山



社会インフラグループ

社会インフラグループは、国内外での都市開発・運営、不動産開発・運用、デジタル社会を支えるデータセンター、船舶、宇宙航空機、産業機械、エネルギーインフラ事業等に取り組んでいます。

■ 当期純利益の推移 (単位：億円)



【主な変動要因】

- 〈増加〉・海外不動産運用事業 (前年度評価損の反動及び税効果計上)
- ・エネルギーインフラ関連事業 (完工損益)
- 〈減少〉・北米不動産開発事業 (減損・売却損)
- ・千代田化工建設 (株) (米国ゴールデンパスLNGプロジェクト関連引当繰入)

TOPICS

社会課題の解決に資する 次世代型インダストリアルパーク構想を推進

当社は、「先端産業を核としたまちづくり」を目指し、パートナーと共同で複数の次世代型インダストリアルパーク構想[※]を推進しています。創業研究施設である「アイパーク」を通じて、イノベーションの創出や、同施設を起点とした都市開発・都市運営を展開し、また、急拡大するAI需要への対応と持続可能な電力供給という社会課題を踏まえ、電力事業とデータセンター事業の一体開発を進めます。



アイパーク神戸 (仮称) 建物イメージ

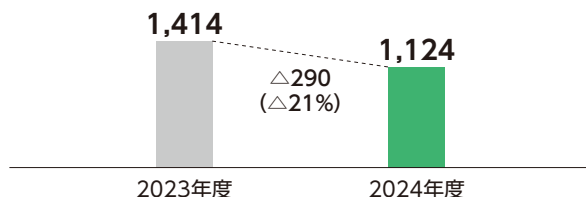
※当社の産業接地面を活かし、複数の産業を連関・集約させた産業型都市開発



モビリティグループ

モビリティグループは、自動車の海外現地生産・販売・販売金融・アフターセールス等のバリューチェーン事業、移動に関する社会課題を解決するモビリティサービス事業、EV・バッテリーを起点としたモビリティ関連事業を行っています。

■ 当期純利益の推移（単位：億円）



【主な変動要因】

- （増加）・インド自動車関連事業（再編に伴う既存株式再評価益）
- （減少）・三菱自動車工業（株）（市況低迷）
- ・アセアン自動車事業（市況低迷）

TOPICS

インド自動車市場の成長を支えるモビリティサービス事業への参画

当社は、新車販売台数が世界3位のインドにおいて、同国大手TVS Mobility Private Limited.とのパートナーシップのもと、2018年度よりアフターサービス事業、2024年度より中古車オークション事業とマルチブランドディーラー事業に参画しました。3事業での整備拠点は約1,000店舗、販売拠点は約150店舗、累計販売台数は100万台超と、同国内最大規模のネットワークと顧客基盤になります。これらの事業基盤を活用しながら、今後はリース事業等にも取り組み、インド自動車市場の成長と発展を支援していきます。



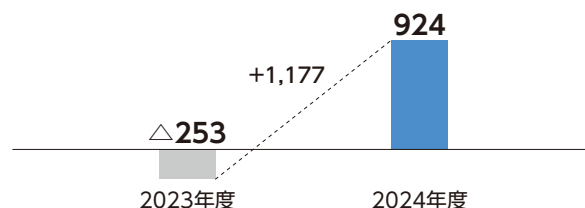
中古車オークション（左）とサービススタッフによる整備作業（右）



食品産業グループ

食品産業グループは、食料、生鮮品、生活消費財、食品素材等の「食」に関わる分野で、原料の生産・調達から製品製造に至るまでの幅広い領域において、販売取引、事業投資、事業開発等を行っています。

■ 当期純利益（純損失）の推移（単位：億円）



【主な変動要因】

- （増加）・海外食品事業（前年度減損の反動）
- ・鮭鱒養殖事業（前年度持分利益減少の反動）
- ・日本KFCホールディングス（株）（株式の売却益）
- ・Princes Limited（株式の売却益）

TOPICS

ADM社と戦略的業務提携に関わる覚書を締結

当社は、2025年3月に世界最大級の農産物事業会社であるArcher-Daniels-Midland Company（ADM社）と、食料サプライチェーン全体における協業検討を目的とした戦略的業務提携に関わる覚書を締結しました。食料やエネルギーをはじめとする当社の幅広い産業にまたがる知見と、農産物事業分野におけるADM社の強固な事業基盤・知見を結集し、食料安定供給体制の強化や、バイオ燃料の供給網構築等、グローバルベースでの社会課題の解決に取り組んでいきます。



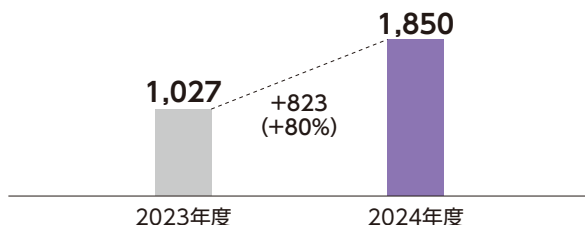
当社在ブラジル子会社の大豆農場における収穫風景



S.L.C.グループ

S.L.C.グループは、各地域・国の社会課題や生活者ニーズに応じた様々なC2B事業を立ち上げ、金融・デジタル・物流等のB2B事業と有機的に連携させることで、豊かな社会と生活者のよりよい暮らし（Smart-Life）の創造に取り組んでいます。

■ 当期純利益の推移（単位：億円）



【主な変動要因】

- 〈増加〉・(株) ローソン（持分法適用会社化に伴う再評価益）
- 〈減少〉・関連会社の株式の売却（前年度利益の反動）

TOPICS

フィリピン最大の金融アプリ事業への出資参画

当社は、2024年10月にフィリピン大手財閥 Ayala Corporation（AC社）と基本合意書を締結し、フィリピン最大の金融アプリ「GCash」を展開する Globe Fintech Innovations, Inc. への出資参画を決定しました*。GCashは同国1位の顧客基盤を抱えており、同国民の生活に不可欠な生活インフラとなっています。デジタル金融事業を起点に、モビリティや再生可能エネルギー分野等、AC社との幅広い領域での協業を推進しながら、アセアン諸国の中でも高い経済成長が期待されるフィリピンの持続的な発展に貢献していきます。



GCash アプリイメージ

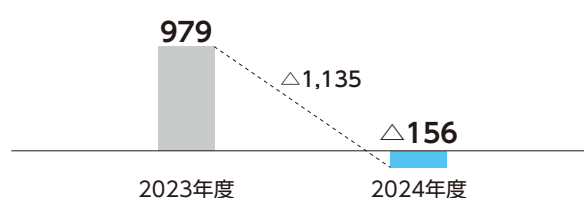
※監督官庁からの承認を含む諸条件の充足後に出資予定



電力ソリューショングループ

電力ソリューショングループは、国内外の産業の基盤である電力関連事業における幅広い分野に取り組んでいます。具体的には、発電事業、電力トレーディング、電力小売事業等に加え、送電事業・水素エネルギー開発等を行っています。

■ 当期純利益（純損失）の推移（単位：億円）



【主な変動要因】

- 〈増加〉・海外電力事業（米州太陽光発電事業における損益改善）
- 〈減少〉・海外電力事業（前年度資産売却益の反動）
- ・国内電力事業（洋上風力発電事業における減損損失等）

TOPICS

ベルギー最大となるバッテリーパークを開設

当社は、2025年2月に子会社のN.V. Eneco（当社80%出資）を通じて、ベルギーに同国最大のバッテリーパークを開設しました。当パークは計53基の蓄電池で構成される50MW／200MWhの蓄電容量を有し、風力・太陽光発電等の電力を効率的に蓄えるとともに、必要なときに再供給することで、再生可能エネルギーの間欠性を補う需給管理機能を具備し、化石燃料への依存を減らすことに寄与します。当社は、今後も持続可能な電力供給等を通じ、低炭素社会への移行に貢献していきます。



ベルギー エノー州に構える蓄電設備

連結財政状態

1. 資産及び負債・資本の状況

2024年度末における資産及び負債・資本の状況は、次のとおりです。					(単位：億円)
	2023年度末	2024年度末	増減	主な増減要因	
総資産	234,596	214,961	△ 19,635	－	
流動資産	116,765	87,524	△ 29,241	(株)ローソン持分法適用会社化に伴う売却目的保有資産の減少	
非流動資産	117,831	127,437	+ 9,606	(株)ローソン持分法適用会社化に伴う持分法で会計処理される投資の増加及びLNG関連事業におけるリース新規開始による使用権資産の増加	
負債	133,647	113,418	△ 20,229	－	
流動負債	81,321	58,830	△ 22,491	(株)ローソン持分法適用会社化に伴う売却目的保有資産に直接関連する負債の減少	
非流動負債	52,327	54,588	+ 2,261	LNG関連事業におけるリース新規開始によるリース負債の増加及び(株)ローソン持分法適用会社化に伴う残存保有持分の公正価値評価益による繰延税金負債の増加	
資本	100,948	101,543	+ 595	－	
当社の所有者に 帰属する持分	90,439	93,687	+ 3,248	当期純利益の積み上がりによる利益剰余金の増加	
非支配持分	10,510	7,856	△ 2,654	(株)ローソン持分法適用会社化に伴う減少	
ネット有利子負債 ^(注) (リース負債除く)	37,823	30,472	△ 7,351	－	

(注) 有利子負債総額から現金及び現金同等物や定期預金を控除したものです。

2. キャッシュ・フローの状況

2024年度末の現金及び現金同等物の残高は、前年度末に比べ2,850億円増加し、1兆5,366億円となりました。キャッシュ・フローの内訳は、次のとおりです。

	2023年度	2024年度	増減	2024年度の内訳及び主な増減要因
営業活動による キャッシュ・フロー	13,474	16,583	+ 3,109	(2024年度の内訳) 営業収入や配当収入により資金が増加 (主な増減要因) 法人税の支払額の減少や配当収入の増加
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 2,058	△ 2,739	△ 681	(2024年度の内訳) 融資の回収や関連会社宛て投資の売却による収入の一方、設備投資、(株)ローソン持分法適用会社化に伴う現預金の減少やその他の投資の取得により資金が減少 (主な増減要因) 原料炭事業における一部炭鉱売却による収入や融資の回収の一方、(株)ローソン持分法適用会社化に伴う現預金の減少やその他の投資の取得により減少
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 10,862	△ 15,307	△ 4,445	(2024年度の内訳) 自己株式の取得や借入金及びリース負債の返済、配当金の支払により資金が減少 (主な増減要因) 短期借入債務の返済

配当は持続的な利益成長に合わせて増配していく「累進配当」を行う方針としています。自己株式の取得は、総還元性向の水準及び資本構成の適正化のために実施したものです。負債による資金調達、流動性及び財務健全性の観点で適切な水準を維持する方針としています。

設備投資等の状況

当社がDiamond LNG Canada Partnership (当社96.7%出資) を通じて15%参画しているLNGカナダプロジェクトにおいて、2024年11月にパイプライン使用契約を改定し、ガス輸送サービスの開始日を合意したことに伴い、パイプラインのガス輸送サービスに関する資産2,421億円(2024年度末における残高は2,397億円)を計上しました。

資金調達の状況

三菱商事グループは、資金調達の主要な手段として機動的に社債を発行しています。

2024年度、当社は10億米ドル(約1,588億円)の普通社債(米国・欧州・アジアを中心とする海外市場での募集)を発行しました。また、在英金融子会社Mitsubishi Corporation Finance PLC(当社100%出資)においてもEuro Medium Term Note Programmeに基づく3,000万米ドル(約46億円)の普通社債及び、3億香港ドル(約59億円)の普通社債を発行しました。

重要な企業結合等の状況

Princes Limitedの株式の売却

当社は、英国食品事業会社Princes Limited(当社100%出資)の全株式を、Newlat Food S.p.A.へ売却しました。

(株)ローソンの株式の一部売却

当社は、コンビニエンスストアを運営する(株)ローソンの株式について、KDDI(株)(KDDI)による同社株式の公開買付け及び株式併合を用いたスクイーズアウト手続を経て、同社株式をKDDIに一部売却しました。その結果、当社及びKDDIの議決権比率は50%となり、当社は同社に対する単独支配を喪失し、同社を共同支配企業に分類しています。

日本KFCホールディングス(株)の株式の売却

当社は、レストラン経営及びフライド・チキン等の販売を行う日本KFCホールディングス(株)(当社35.12%出資)について、全株式を同社へ売却しました。

●業績及び財産の状況の推移

連 結

三菱商事グループの業績及び財産の状況の推移 (注1)

(単位：百万円／百万円未満四捨五入)

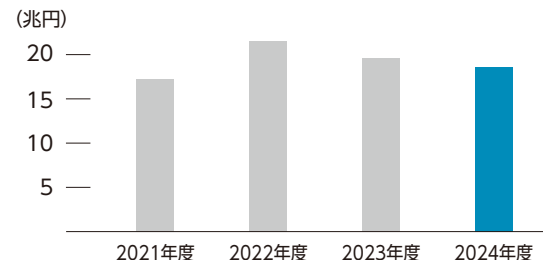
項目\年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
収益	17,264,828	21,571,973	19,567,601	18,617,601
当期純利益 (当社の所有者に帰属)	937,529	1,180,694	964,034	950,709
資本 (当社の所有者に帰属する持分)	6,880,232	8,065,640	9,043,867	9,368,714
総資産	21,912,012	22,147,501	23,459,572	21,496,104
基本的1株当たり当期純利益 (当社の所有者に帰属) (注2)	211.69円	269.76円	230.10円	236.97円
ROE	15.0%	15.8%	11.3%	10.3%

(注1) 会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準に準拠して作成しています。

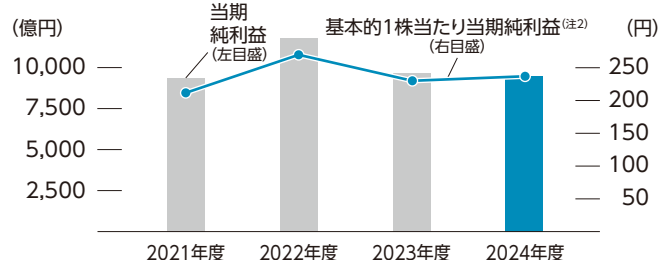
(注2) 当社は、2024年1月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。本ページ内記載の「基本的1株当たり当期純利益」は、当該株式分割が2021年度期首に行われたと仮定した数値で記載しています。

三菱商事グループ (連結)

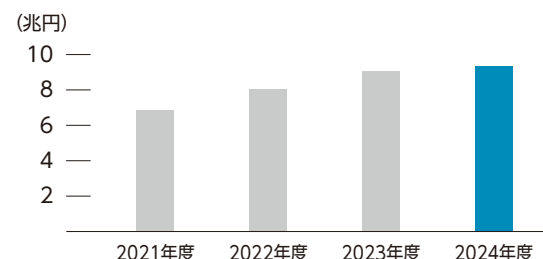
収益の推移



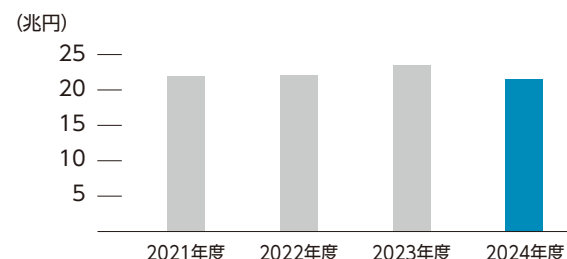
当期純利益及び基本的1株当たり当期純利益 (注2)の推移



資本(当社の所有者に帰属する持分)の推移



総資産の推移



単 体

三菱商事の業績及び財産の状況の推移

(単位：百万円／百万円未満切捨て)

項目\年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
収益	2,017,310	2,410,802	2,232,852	2,123,803
当期純利益	402,624	1,263,525	864,009	807,297
純資産	2,976,091	3,785,253	3,969,592	4,003,580
総資産	8,326,745	8,260,303	8,565,275	8,451,015
1株当たり当期純利益 ^(注1)	90.90円	288.68円	206.22円	201.23円
1株当たり配当金 ^(注1・2)	50円	60円	70円	100円 (うち中間配当50円)

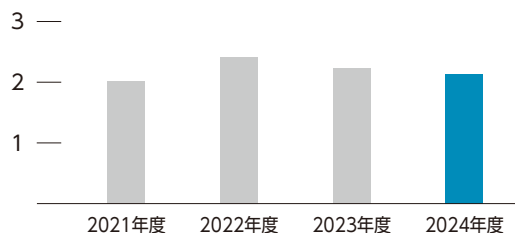
(注1) 当社は、2024年1月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。本ページ内記載の「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり配当金」は、当該株式分割が2021年度期首に行われたと仮定した数値で記載しています。

(注2) 2024年度の期末配当は、1株につき50円として、本総会に付議します(8ページご参照)。

三菱商事(単体)

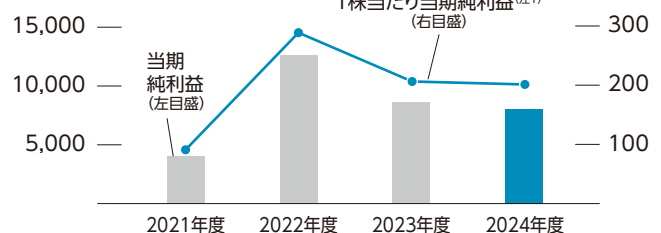
収益の推移

(兆円)

当期純利益及び1株当たり当期純利益^(注1)の推移

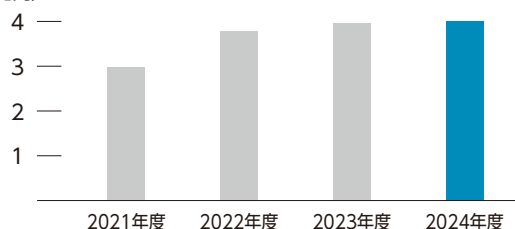
(億円)

(円)



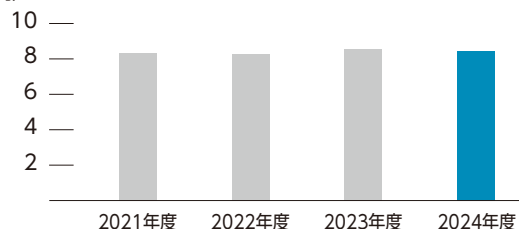
純資産の推移

(兆円)



総資産の推移

(兆円)



●三菱商事グループの対処すべき課題

2022年5月に『中期経営戦略2024』をスタートさせてからの3年間を振り返り、①更なる収益力強化に向けた、全ての事業投資先のバリューアップの実現、②営業グループ間の協業による相乗効果が期待できる共創案件の実現、③強固な財務体力を活かした積極的な資金配分戦略、及び④継続的な資本効率の向上が、引き続き経営課題であると認識しています。

また、当社を取り巻く事業環境は、かつてないほどの地政学リスク、経済情勢リスクが複雑に絡み合う中、地域特性に応じた脱炭素の現実解を探る動き、AIの急速な進展に伴う様々な変化もあり、政治・経済・環境・技術等あらゆる面で不確実性が一段と高まっています。

このような不確実性の高い事業環境において、変化によるリスクと機会を踏まえて柔軟に事業戦略を見直しつつ、既存事業の収益基盤の更なる強化と案件創出に取り組むべく、当社の中長期的な経営方針を『経営戦略2027』としてまとめました。

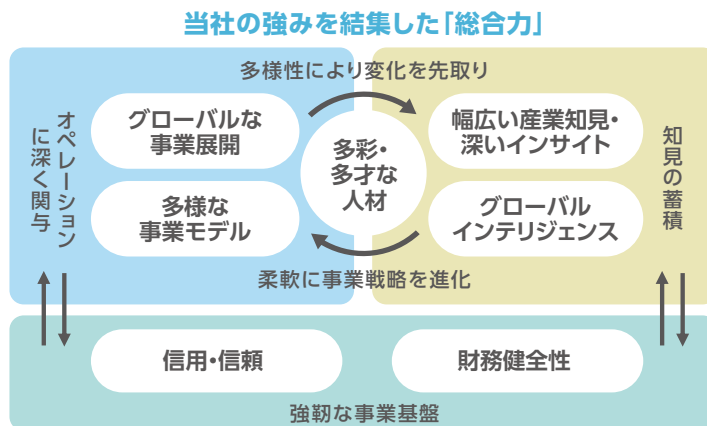
『経営戦略2027—総合力をエンジンに未来を創る—』

経営戦略

目指す姿

多様性に裏打ちされた「総合力」を事業環境に応じて発揮することで、最適な事業ポートフォリオを構築し、持続的な成長と企業価値向上を実現する企業を目指します。

総合力：多様な事業をグローバルに展開、多彩・多才な人材がオペレーションに深く関与することで、信用・信頼を築き上げ、幅広い産業知見・深いインサイトを蓄積し、時代の変化を先取りして柔軟に事業戦略を進化させる力

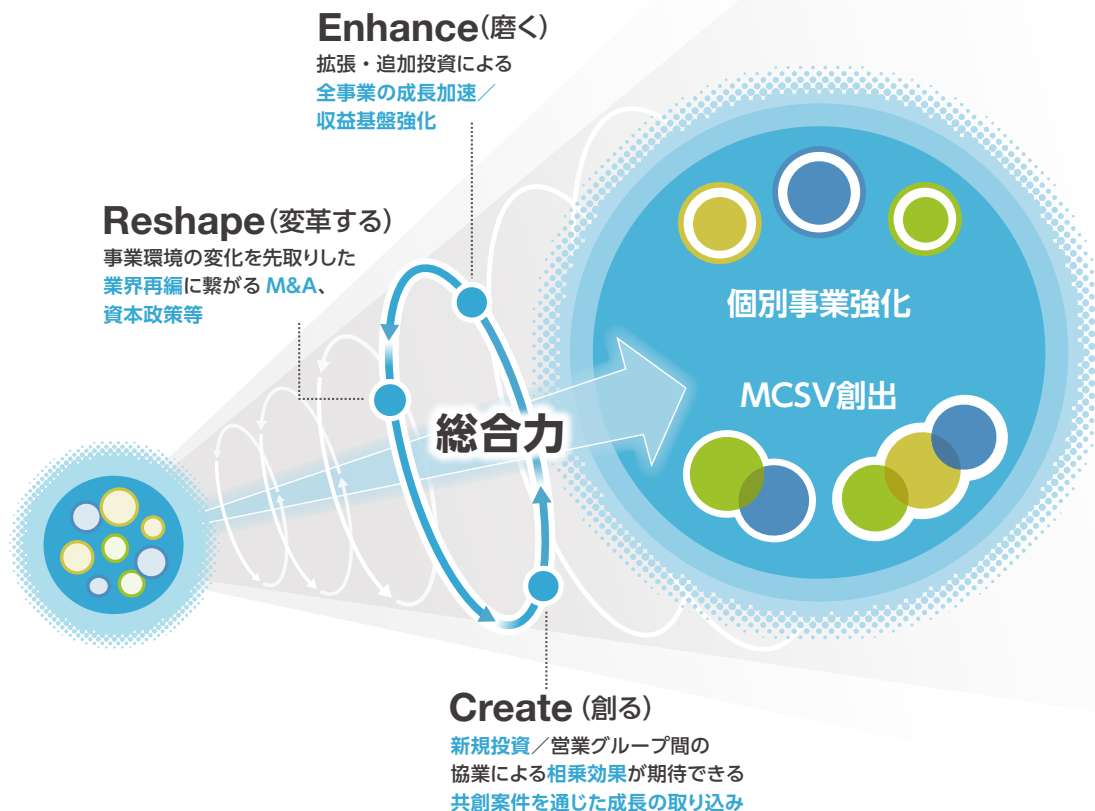


『経営戦略2027』の詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。



『経営戦略 2027』実現のための価値創造メカニズム

従来の循環型成長モデルを「Enhance (磨く)」「Reshape (変革する)」「Create (創る)」に再定義し、当社の競争優位性である総合力と、それぞれを強化する施策の掛け合わせにより、中長期的な成長を実現します。



資金配分戦略

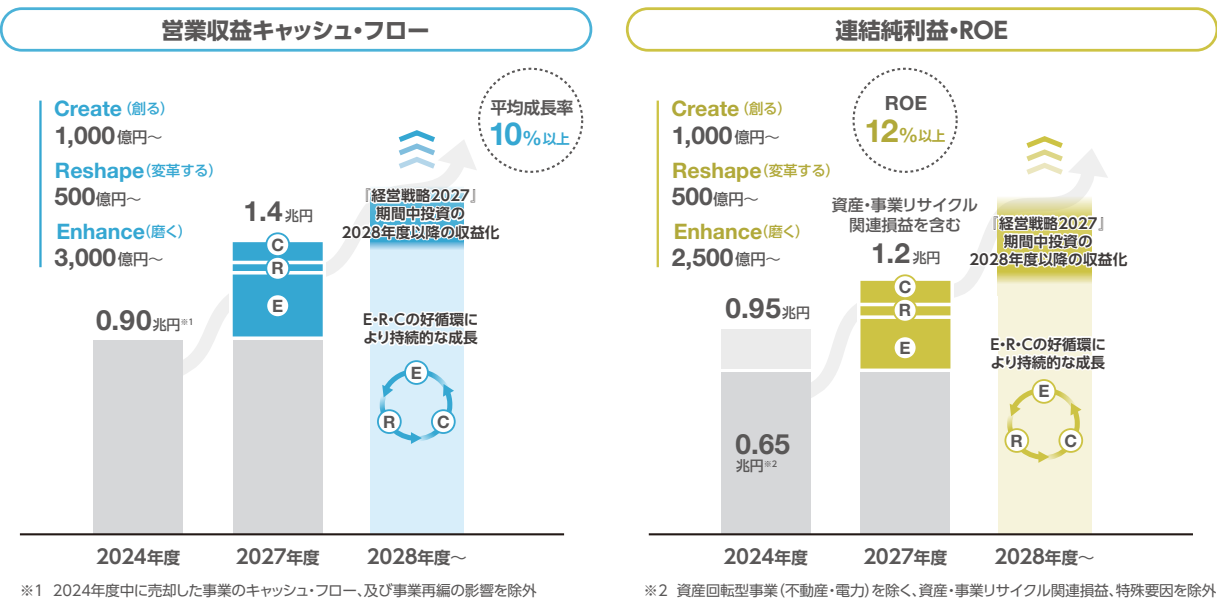
2027年度までの3年間で、約1兆円以上の更新投資及び約3兆円以上の拡張・新規投資を計画します。

また、キャッシュ・フローの状況により追加配分枠が生じた場合は、投資パイプライン（投資候補案件）等を踏まえ、投資又は追加還元への配分を検討します。

定量目標達成の見通し

定量目標

成長性を測る新たな中核指標として「営業収益キャッシュ・フロー：平均成長率 10%以上」、資本効率を意識した経営の継続・強化指標として「ROE：2027年度に12%以上」を目標に掲げ、成長性と効率性の同時実現を目指します。



●持続可能な成長に向けた取組

当社は、企業理念『三綱領』に基づき、事業を通じて社会の持続可能な発展へ貢献し、価値創造に取り組むことで、社会と共に発展してきました。近年、気候変動対策を筆頭に、様々な社会課題解決に対する企業への期待・要請が一層高まっています。当社では、共創価値の継続的な創出に向け、事業活動を通じて解決していく重要な社会課題である「マテリアリティ」を指針として、引き続き当社の持続可能な成長に向けた取組を強化してまいります。

三菱商事のマテリアリティ

課 題		概 要
カーボンニュートラル社会と 物心共に豊かな生活の実現	 脱炭素社会への貢献	移行期の低・脱炭素化に資する製品・サービスを提供しながら、温室効果ガスの削減に取り組み、脱炭素社会の実現に貢献します。
	 自然資本の保全と有効活用	地球が最大のステークホルダーであると認識し、生物多様性の維持や自然資本の保全に努めるとともに、環境への負荷を低減しながらサーキュラーエコノミーの実現に取り組みます。
	 持続可能で安定的な社会と暮らしの実現	各国・顧客のニーズに基づく資源・原材料・製品・サービス等の安定供給責任を果たしながら、様々な国・産業における事業を通じ、将来にわたって持続可能な社会と暮らしを実現します。
	 イノベーションを通じた社会課題の解決	イノベーションがもたらす産業の大きな変化も取り込みながら、社会課題の解決に資するビジネスを創出していきます。
	 地域課題の解決とコミュニティとの共生	各国・地域が直面する課題の解決に事業を通じて貢献し、経済や社会の発展に寄与するとともに、多様なステークホルダー、地域・コミュニティとの共生・共創を図ります。
	 事業推進における人権の尊重	様々な国で多様な事業を推進するうえで携わる全てのステークホルダーの人権を尊重し、各国の情勢も踏まえながら、バリューチェーン上の課題解決を追求します。
三価値同時実現の 基盤となる 組織の追求	 多様な人材が未来を創る活気に満ちた組織の実現	人材が最大の資産である事業特性を踏まえ、組織全体で三価値*同時実現の原動力となる多彩で多才な人材を育成し、また多様な人材が価値観を共有し、繋がりながら切磋琢磨し成長できる組織の実現に取り組みます。
	 透明性高く柔軟な組織の実現	事業環境の変化に迅速に対応しながら、連結・グローバルベースで実効性のあるガバナンスを実現し、透明性と柔軟性を備えた健全な組織の維持・強化に努めます。

※「経済価値」「社会価値」「環境価値」の3つを指します。



脱炭素社会への貢献 — 気候変動への対応

当社は、気候変動は重大なリスクであると同時に、イノベーションや新規事業の実現を通じ新たな事業機会をもたらすものと考えており、「脱炭素社会への貢献」をマテリアリティの一つに掲げ、持続可能な成長を目指すうえでの対応・挑戦すべき重要な経営課題の一つとしています。エネルギー需要の充足という使命を果たしながら、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、三菱商事グループ各社と連携のうえ、政府・企業・業界団体等の幅広いステークホルダーと協働し、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

当社は『カーボンニュートラル社会へのロードマップ』において2030年度までに温室効果ガス（GHG）排出量を半減させる目標を掲げており、2023年度の実績値は39ページの図のとおりです。今後も毎年度の投資計画策定時に短中期のGHG削減計画を確認して目標達成を目指していきます。



自然資本の保全と有効活用 — 生物多様性への取組

生物多様性を含む自然資本に配慮し、その維持・保全、更には回復に努めることは、当社にとって重要な課題であると認識しており、生物多様性への配慮も含む「自然資本の保全と有効活用」をマテリアリティの一つとして掲げています。これらの理念やマテリアリティに沿って、当社事業について、2022年度よりTNFD*に基づく自然への依存・影響分析を実施しているほか、投融資案件の審査にあたって自然資本の観点も織り込んで審議・検討を行う等、ビジネスが自然資本に与える負の影響を把握し、その影響の最小化に取り組んでいます。

* Taskforce on Nature-related Financial Disclosuresの略。国連開発計画（UNDP）等によって設立された、「自然関連財務情報開示タスクフォース」を指し、企業等が投資家や市場に対して自然に関連するリスク・機会等を開示するうえでのフレームワーク策定を推進。



持続可能で安定的な社会と暮らしの実現／事業推進における人権の尊重 — 人権・サプライチェーンマネジメント

当社は、「持続可能で安定的な社会と暮らしの実現」と「事業推進における人権の尊重」をマテリアリティに掲げています。2023年度には、当社の人権尊重に関する考え方を改めて整理し、明確にしたうえで取組を推進すべく、「人権方針」を制定しました。

当該「人権方針」のもと、サプライチェーン上及び事業活動において人権デューデリジェンスを実施しています。サプライチェーンにおいては「持続可能なサプライチェーン行動ガイドライン」を定め、「持続可能なサプライチェーン調査」を毎年実施しています。事業活動においては、投融資案件についてリスクや性質に応じて適切な審査を行えるよう、環境・社会性面のデューデリジェンスのガイドラインを導入しています。また、三菱商事グループの事業活動における人権・環境への負の影響について社外のステークホルダーから相談を受け付けるための窓口を設置しています。

当社のサステナビリティに関する取組詳細については、[当社ウェブサイト サステナビリティページ](#)をご覧ください。



■ 会社の概況 (2025年3月31日現在)

● 重要な子会社等の状況

■ 主要な連結子会社及び持分法適用会社 (注1)

会社名	資本金	議決権所有割合 (%)	主要な事業内容
米国三菱商事会社	946,197 千米ドル	100	貿易業
Diamond LNG Canada Ltd.	3,458,925 千米ドル	100	カナダ中流 LNG 案件に係るプロジェクト管理
Japan Australia LNG (MIMI) Pty. Ltd.	2,504,286 千米ドル	50	LNG 開発・販売業
株式会社メタルワン	100,000 百万円	60	鉄鋼製品事業
Mitsubishi Development Pty Ltd	450,586 千豪ドル	100	原料炭を中心とする金属資源投資・生産・販売業
千代田化工建設株式会社	15,015 百万円	33.46	総合エンジニアリング事業
Tri Petch Isuzu Sales Co., Ltd.	3,000,000 千パーツ	88.73	自動車輸入販売業
Cermaq Group AS	924,983 千ノルウェー クローネ	100	鮭鱒養殖・加工・販売業
三菱食品株式会社	10,630 百万円	50.34	食品卸売業
株式会社ローソン	58,507 百万円	50	コンビニエンスストア事業
三菱HCキャピタル株式会社	33,196 百万円	18.40	各種物件のリース・割賦販売及び金融事業
N.V. Eneco (注2)	121,693 千ユーロ	100	電力・ガス・熱供給の総合エネルギー事業
Diamond Generating Corporation	14 千米ドル	100	電力事業

(千外貨・百万円未満四捨五入)

(注1) 2024年度末現在の連結対象会社数は1,205社(連結子会社843社、持分法適用会社362社)です。

連結子会社が連結経理処理している関係会社817社を除いた場合には388社となります。

(注2) Diamond Chubu Europe B.V. (当社80%出資)を通じて、100%の議決権を所有しています。

● 取締役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
取締役会長	垣内 威彦	三菱自動車工業 (株) 社外取締役
* 取締役 社長	中西 勝也	
* 取締役 副社長執行役員	塚本 光太郎	社長補佐、チーフ・コンプライアンス・オフィサー
* 取締役 常務執行役員	柏木 豊	コーポレート担当役員 (人事、地域、IT)
* 取締役 常務執行役員	野内 雄三	コーポレート担当役員 (CFO)
* 取締役 常務執行役員	野島 嘉之	コーポレート担当役員 (総務、法務)、総務部長、緊急危機対策本部長
** 取締役	宮永 俊一	三菱重工業 (株) 取締役会長、三菱自動車工業 (株) 社外取締役
** 取締役	秋山 咲恵	オリックス (株) 社外取締役、ソニーグループ (株) 社外取締役
** 取締役	鷺谷 万里	(株) MonotaRO 社外取締役、JBCC ホールディングス (株) 社外取締役、みずほリース (株) 社外取締役
** 取締役	小木曾 麻里	(株) SDG インパクトジャパン 代表取締役社長、テルモ (株) 社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	鴨脚 光眞	
取締役 (常勤監査等委員)	村越 晃	NTN (株) 社外取締役
** 取締役 (監査等委員)	立岡 恒良	(株) ニコン社外取締役
** 取締役 (監査等委員)	佐藤 りえ子	石井法律事務所 パートナー、第一生命ホールディングス (株) 社外取締役 (監査等委員)
** 取締役 (監査等委員)	中尾 健	(株) パートナーズ・ホールディングス 代表取締役社長

- (注) 1. *印は、代表取締役を示しています。
2. **印の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。
3. **印の各氏は、(株) 東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「独立性基準」を満たしており、(株) 東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
4. 執行役員を兼務する取締役は、執行役員の役位を併記しています。また、取締役 塚本 光太郎、柏木 豊、野内 雄三、野島 嘉之の各氏の担当は、執行役員としての担当を記載しています。
5. 当社は、当社が定める「常勤監査等委員の役割・責務」、及び「常勤監査等委員の選任方針」を踏まえ、鴨脚 光眞、村越 晃の両氏を常勤監査等委員として選任しております。
6. 取締役 (常勤監査等委員) 鴨脚 光眞氏は、財務及び会計部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 取締役 (監査等委員) 中尾 健氏は、公認会計士としての長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
8. 2024年度中に退任した取締役は、次のとおりです。取締役 田中 格知氏 (2024年6月21日退任)
9. 取締役 秋山 咲恵氏は、2024年6月19日付けで、日本郵政 (株) 社外取締役を退任しております。
10. 取締役 小木曾 麻里氏は、2024年6月26日付けでテルモ (株) 社外取締役に就任しております。
11. 取締役 (監査等委員) 立岡 恒良氏は、2024年6月25日付けで旭化成 (株) 社外取締役を退任しております。
12. 取締役 (監査等委員) 佐藤 りえ子氏は、2024年5月23日付けでJ.フロント リテイリング (株) 社外取締役を退任しております。
13. 三菱自動車工業 (株) は当社の特定関係事業者 (関連会社) であり、取引関係があります。
14. オリックス (株)、JBCC ホールディングス (株)、テルモ (株)、三菱重工業 (株) は当社の取引先ですが、特別な関係 (特定関係事業者等) はありません。
15. 上記 13.、14. 以外の重要な兼職先と当社の間には取引関係はありません。
16. 当社は、垣内 威彦、宮永 俊一、秋山 咲恵、鷺谷 万里、小木曾 麻里、鴨脚 光眞、村越 晃、立岡 恒良、佐藤 りえ子、中尾 健の各氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
17. 当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。当該契約においては、当社が各取締役に対して責任の追及に係る請求をする場合 (株主代表訴訟による場合を除く) における各取締役の費用については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。
18. 当社は、当社の取締役及び執行役員等 (以下「役員等」)、並びに子会社の役員等及び子会社以外の出資先に当社から派遣する役員等を被保険者として、役員等賠償責任保険 (D&O 保険) 契約を締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。なお、法令違反の認識がある行為等に起因する損害は上記保険契約により填補されません。

●取締役及び監査役の報酬等

■ 取締役及び監査役の報酬等の総額及び対象員数

役員区分		報酬等の 総額	基本報酬		積立型 退任時報酬		個人業績連動 報酬		業績連動賞与 (短期)		業績連動賞与 (中長期)		中長期株価連動型 株式報酬	
			対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額
取締役（監査等 委員である取締 役を除く）*	（うち社内取締役）	2,106	7名	785	5名	73	5名	270	5名	328	5名	328	5名	321
	（うち社外取締役）	158	5名	158	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
監査等委員 である取締役	（うち社内取締役）	131	2名	131	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	（うち社外取締役）	103	3名	103	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
監査役	（うち常勤監査役）	43	2名	43	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	（うち社外監査役）	18	3名	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(百万円未満切捨て)

* 監査役会設置会社における取締役及び監査等委員会設置会社における取締役(監査等委員である取締役を除く)を含む

(注) 1. 上記員数は、2024年度中に退任した取締役1名を含めて記載しています。

なお、2024年度末時点の員数は、取締役(監査等委員である取締役を除く)10名(うち社外取締役4名)、監査等委員である取締役5名(うち社外監査等委員3名)です。

2. 2024年度の役員報酬の基本的な考え方、報酬枠を含む報酬制度の内容等については、次ページ以降に記載のとおりです。

3. 上記のうち個人業績連動報酬は、2024年度に引当金として計上した金額を記載しています。

4. 上記のうち業績連動賞与(短期)は、報酬委員会で確認の上、予め、取締役会で決議された算定式に基づき、2024年度の連結当期純利益9,507億円に応じて決定された金額を記載しています。

5. 上記のうち業績連動賞与(中長期)は、2024年度分について、2024～2026年度の連結当期純利益の平均値に応じて支給金額が決定されることとなり、現時点で金額が確定していないことから、2024年度に引当金として計上した金額を記載しています。2024年度分の実際の支給金額は、報酬委員会で確認のうえ、予め、取締役会で決議された算定式に基づき決定されることから、2026年度に係る事業報告において、その金額を開示します。

なお、2022年度分の実際の支給金額は、ガバナンス・指名・報酬委員会(2024年6月21日の当社の機関設計変更前)で確認のうえ、予め、取締役会で決議された算定式に基づき、2022～2024年度の連結当期純利益の平均値10,318億円に応じて、2022年度における当社取締役5名に対し、総額385百万円となりました。

また、2023年度分は、2023～2025年度の連結当期純利益の平均値に応じて支給金額が決定されることとなり、現時点で金額が確定していないことから、2024年度に引当金として、2023年度における当社取締役4名に対し、総額287百万円を計上していますが、表中の金額には含まれておりません。2023年度分の実際の支給金額は、2025年度に係る事業報告において、その金額を開示します。

6. 上記のうち中長期株価連動型株式報酬(株価条件付株式報酬型ストックオプション)は、2024年度付与分について費用計上した金額を記載しています。なお、中長期株価連動型株式報酬は、報酬委員会で確認のうえ、予め、取締役会で決議された算定式に基づき、付与後3年間の当社株式成長率に応じて権利行使可能株式数が決定されることとなります。

7. 上記の報酬等のほか、退任した役員に対して役員年金を支給しており、2024年度の支給総額は以下のとおりです。

なお、役員年金制度を含む退任慰労金制度は、2007年6月26日開催の定時株主総会終了時をもって廃止しています。

取締役37名(社外取締役は支給対象外)に対して58百万円

監査役4名(社外監査役は支給対象外)に対して3百万円

■ 基本的な考え方

報酬水準	・当社役員の機能・役割、及び当社業績水準等に応じた水準とする。 ・業績の達成状況等に応じて、グローバルで競争力を有する水準を実現することで、次世代の経営を担う人材の成長意欲を喚起し、組織の活力向上を図る。
報酬構成	・業務執行を担う取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、業績との連動を強化し、単年度の業績のみならず、中長期的な企業価値に連動する報酬を採用することや、現金報酬のほか、株主価値との連動性をより強化した株式報酬を設けることで、より中長期的な企業価値向上を意識付ける構成とする。この観点から、業績連動指標として、連結当期純利益（単年度・中長期）、サステナビリティ項目（中長期）及び株価・株式成長率（中長期）を採用する。 ・経営の監督機能を担う取締役会長及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く）、並びに監査等委員である取締役については、独立性を確保するため、固定の月例報酬のみ支給する。
報酬ガバナンス	・役員報酬の決定方針、報酬水準やマルス・クローバック条項の対象となる報酬項目を含めた構成の妥当性及びその運用状況等については、社外取締役が過半数を占め、かつ、社外取締役が委員長を務める報酬委員会にて、継続的に審議・モニタリングしていく。

■ 報酬制度の内容

報酬の項目・割合		給付形式	業績連動指標	業績評価期間	報酬の内容	報酬枠		
						取締役 (監査等委員である取締役を除く)		監査等委員である 取締役
						業務執行 取締役	取締役 会長	社外 取締役
基本報酬	固定 20～50%程度	現金			・役位に応じて取締役会で決議した額を、毎月支給。		①	⑤
積立型 退任時 報酬					・毎年一定額を積み立て、役員の退任時に累計額を算出し、支給額を取締役会で決議のうえ、支給。 ・委任契約等に反する重大な違反があった場合等には、取締役会決議にて、減額あるいは不支給とできる。			
個人業績 連動報酬*	変動 単年度 25～30%程度		個人業績 (単年度)	X 年度	・取締役会から委任を受けた社長が、各役員の業績を財務・非財務の両面から評価し、個人別支給額を決定。 ・社長の業績評価は、報酬委員会において審議のうえ、決定。 ・評価結果については、取締役会及び報酬委員会に報告。			
業績 連動賞与 (短期)*			連結当期純利益 (単年度)	X 年度	・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決議されるフォーミュラに基づき、単年度の連結当期純利益に応じて支給額を決定。 ・当該事業年度の連結当期純利益が、株主資本コストに基づき予め取締役会で決議した利益水準の閾値 (threshold) を下回る場合、不支給。	②		
業績 連動賞与 (中長期)*	変動 中長期 25～50%程度		連結当期純利益 (中長期)	X 年度	・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決議されるフォーミュラに基づき、3事業年度の連結当期純利益の平均値に応じて、支給額を算定。 ・3事業年度の連結当期純利益の平均値が、株主資本コストに基づき予め取締役会で決議した利益水準の閾値 (threshold) の平均値を下回る場合、不支給。	③		—
			サステナビリティ 項目 (中長期)	X 年度	・更に、「人的資本の価値最大化」及び「脱炭素社会への貢献」に関する取組状況の評価結果に応じて、支給額が変動。サステナビリティ項目評価にあたっては、定量・定性の両面から、3事業年度の取組を、より長期でのインパクトも踏まえ、報酬委員会で総合的に評価。評価結果は、取締役会に報告のうえ、対外開示。			
中長期 株価 連動型 株式報酬			株価・株式成長率 (中長期)	X 年度	・個人別の割当株式数を取締役会で決議。 ・新株予約権は、割当から3年間は行使不可とし、当該3年間で業績評価期間とする。報酬委員会が審議のうえ、取締役会で決議されるフォーミュラに基づき、評価期間中の当社株式成長率 (当社株主総利回り (TSR) / 東証株価指数 (TOPIX) の成長率) に応じ、権利行使可能となる新株予約権の数が40～100%で変動。 ・在任中は株式を保有することを基本方針とし、各役員の基本報酬の300% (社長においては基本報酬の500%) に相当する価値の株式数を超えるまでは売却を制限。	④		

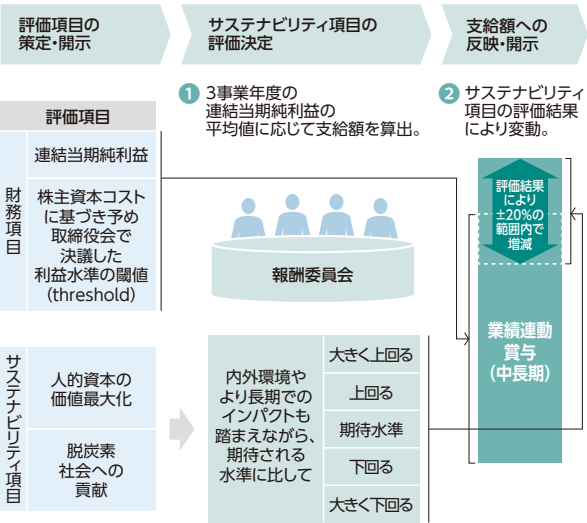
（注1）表中①～⑤は、各報酬項目を対象とする報酬枠の番号を示しており、詳細は次ページをご参照ください。

（注2）＊の各報酬の項目はマルス・クローバック条項の対象としています。詳細は「報酬ガバナンス（2024年度）」をご参照ください。

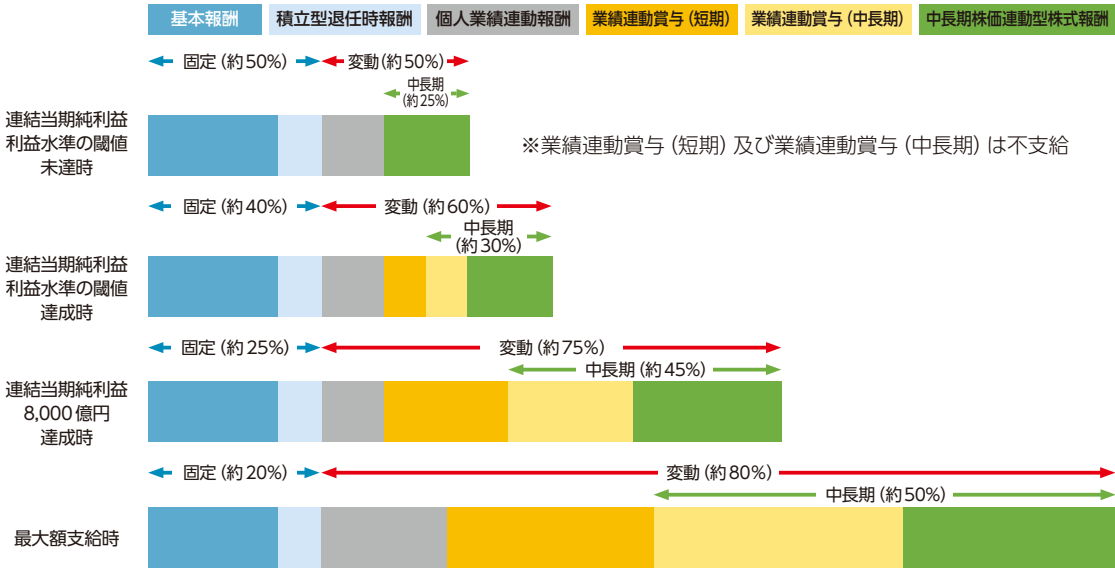
■ 報酬枠

	枠の種類	枠の内容
①	取締役 (監査等委員で ある取締役を 除く) 報酬枠	基本報酬、積立型退任時報酬及び個人業績連動報酬を対象として、年額15億円以内(うち、社外取締役に 対する基本報酬を対象として、年額2.5億円以内)
②		業績連動賞与(短期)を対象として、当該事業年度の 連結当期純利益の0.06%の範囲内(年額)
③		業績連動賞与(中長期)を対象として、当該事業年 度以降の3事業年度の連結当期純利益の平均値の 0.06%の範囲内(年額)
④		中長期株価連動型株式報酬を対象として、年額6億 円以内(ただし、年間の株式数の上限は1,200,000株)
⑤	監査等委員 である取締役 報酬枠	監査等委員である取締役に對する基本報酬を対象 として、年額4.5億円以内

■ サステナビリティ項目の評価・支給額への反映方法



報酬支給割合のイメージ



上記の図は、一定の当社連結業績及び当社株価をもとに算出した割合のイメージであり、当社連結業績の変動、株式市場の状況等により、上記割合は変動します。

■ 業績連動報酬の算定方法 (2024 年度)

1 業績連動賞与 (短期)

① 総支給額の上限

a. 6 億 4,800 万円、b. 以下②で定める個別支給額の最大支給額合計のいずれか少ない額
--

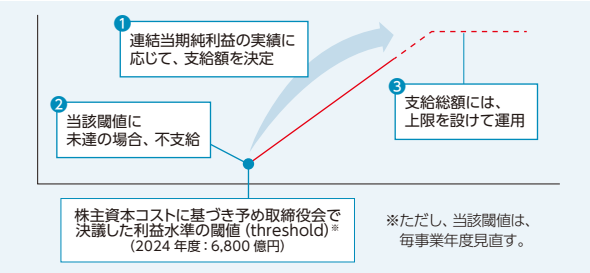
② 個別支給額

社長	(2024 年度連結当期純利益 - 5,200 億円) × 0.025% + 0.35 (億円)
副社長執行役員	(2024 年度連結当期純利益 - 5,200 億円) × 0.01% + 0.14 (億円)
常務執行役員	(2024 年度連結当期純利益 - 5,200 億円) × 0.0075% + 0.105 (億円)

(注) 株主資本コストに基づき予め取締役会で決議した利益水準の閾値 (threshold) を下回る場合は支給額は 0 とする。
なお、2024 年度に係る当該閾値は、6,800 億円。

■ 役位別の最大支給額及び合計

役位	最大支給額	員数	計
社長	175 百万円	1 名	175 百万円
副社長執行役員	70 百万円	1 名	70 百万円
常務執行役員	52.5 百万円	3 名	157 百万円
合 計		5 名	402 百万円



3 中長期株価連動型株式報酬

① 総支給額の上限

年額 6 億円以内。ただし、年間の株式の上限は 1,200,000 株 (新株予約権 4,000 個) とする。
--

② 新株予約権の行使の条件

当社株式成長率に応じて、新株予約権の全部又は一部を行使できるものとする。

■ 役位別の権利行使可能となる新株予約権の数

役位毎の新株予約権の当初割当数 (2024 年 4 月 1 日時点の役位に基づく) × 権利確定割合
--

2 業績連動賞与 (中長期)

① 総支給額の上限

a. 6 億 4,800 万円、b. 以下②で定める個別支給額の最大支給額合計のいずれか少ない額
--

② 個別支給額

社長	(2024 ~ 2026 年度の連結当期純利益の平均値 - 5,200 億円) × 0.025% + 0.35 (億円)
副社長執行役員	(2024 ~ 2026 年度の連結当期純利益の平均値 - 5,200 億円) × 0.01% + 0.14 (億円)
常務執行役員	(2024 ~ 2026 年度の連結当期純利益の平均値 - 5,200 億円) × 0.0075% + 0.105 (億円)

(注) 2024 ~ 2026 年度に係る当該閾値の平均値を下回る場合は支給額は 0 とする。

【サステナビリティ項目の評価反映方法】

[上記のフォーミュラを用いて策定した支給額] × [サステナビリティ項目に関する取組状況についての評価結果 (80 ~ 120%)]*

*サステナビリティ項目に関する取組状況について、定量・定性の両面から、評価対象期間である 3 事業年度の取組を報酬委員会で総合的に評価し、決定する。

■ 役位別の最大支給額及び合計

役位	最大支給額	員数	計
社長	210 百万円	1 名	210 百万円
副社長執行役員	84 百万円	1 名	84 百万円
常務執行役員	63 百万円	3 名	189 百万円
合 計		5 名	483 百万円

■ 役位別の当初割当数

社長	65,700 株 (219 個)
副社長執行役員	28,500 株 (95 個)
常務執行役員	20,400 株 (68 個)

(注) 記載の割当数を最大とし、権利確定割合 (40 ~ 100%) に応じて変動。

■ 報酬ガバナンス (2024年度)

役員報酬の決定方針や、報酬等の額（実支給額）の決定にあたっては、社外取締役が過半数を占め、かつ、社外取締役が委員長を務める報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決定するプロセスを経ることとしています。

報酬等の額（実支給額）の決定に際し、個人業績連動報酬を除く、取締役の各報酬の支給総額及び個人別支給額については、2023年度定時株主総会（2024年6月21日開催）で決議された各報酬の報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定しています。固定報酬である基本報酬及び積立型退任時報酬については取締役会で決議した金額を支給しています。変動報酬である業績連動賞与（短期）、業績連動賞与（中長期）、及び中長期株価連動型株式報酬については、報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決議されるフォーミュラに基づき、業績連動指標の実績を反映して支給額を決定しています。

また、業務執行を担う取締役については、個人業績連動報酬、業績連動賞与（短期）、業績連動賞与（中長期）を対象として、報酬の不支給・減額・返還に関する条項（マルス・クロージャック条項）^{*}を適用しています。

定性評価を含む個人業績評価に基づいて支給額を決定する個人業績連動報酬については、業務執行を担う取締役に対して、業務執行の最高責任者である社長が個人別の評価を担うことが妥当であるため、毎年、取締役会から委任を受けた社長が、当該事業年度の各役員の業績を財務・非財務の両面から評価し、その結果を反映して、個人別支給額を決定しています。業務執行を担う取締役の業績評価の際は、統括す

る組織・担当業務に関する貢献、全社、各部門・グループ及び拠点経営への貢献、並びにサステナビリティにつながる価値創出に関する取組状況等を総合的に勘案して評価しています。

社長自身の業績評価は、毎年、取締役会から委任を受けた報酬委員会（但し、全社外取締役（監査等委員である取締役を含む）も参加し、審議・決定を行う）において決定しています。

個人業績評価結果については、客観性・公正性・透明性を担保する観点から、報酬委員会及び取締役会に報告しています。

なお、2024年6月21日開催の臨時取締役会において決議した役員報酬等の決定方針（業績連動報酬の算定方法を含む）に基づき、毎年、取締役の各報酬の支給総額及び個人別支給額が当該決定方針に沿うことを報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決議しています。

また、報酬水準及びマルス・クロージャック条項の対象となる報酬項目を含めた報酬構成の妥当性、並びにその運用状況等については、報酬委員会において、毎年、審議・モニタリングしています。報酬水準・報酬構成比率については、外部専門機関（WTW（ウィリス・タワーズワトソン））から提供された報酬データ等を参照しています。

監査等委員である取締役の報酬の総額及び個人別支給額については、2023年度定時株主総会（2024年6月21日開催）で決議された監査等委員である取締役報酬枠の範囲内で、監査等委員である取締役の協議を経て決定しています。

※ ①執行役員が故意又は過失により会社に損害を生じさせた場合、②執行役員と会社との間の委任契約等の違反があった場合、又は③重大な会計上の誤り若しくは不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合において、取締役会の決議により報酬を減額又は不支給とすること、並びに支給済の報酬の返還を請求することができる旨を定めた条項。

 執行役員 (2025年4月1日現在)

氏名	職名等
社長	
* 中西 勝也	
副社長執行役員	
* 塚本光太郎	社長補佐、チーフ・コンプライアンス・オフィサー
常務執行役員	
* 柏木 豊	コーポレート担当役員 (人事、地域、IT)
菊地 清貴	アジア・大洋州CRO、シンガポール支店長
若林 茂	モビリティグループCEO
* 野内 雄三	コーポレート担当役員 (CFO)
齊藤 勝	地球環境エネルギーグループCEO
河手 哲雄	米州CRO、北米三菱商事事社社長
今村 功	マテリアルソリューショングループCEO
小山 聡史	金属資源グループCEO、EX・AIソリューション担当
* 野島 嘉之	コーポレート担当役員 (総務、法務)、緊急危機対策本部長
近藤 祥太	S.L.C.グループCEO
堀 秀行	食品産業グループCEO
岡藤 裕治	電力ソリューショングループCEO
篠原 徹也	欧阿中東CRO、欧州三菱商事事社社長、ロンドン支店長
小林 健司	コーポレート担当役員 (CSEO)、金融アライアンス担当
佐藤 聡	社会インフラグループCEO
執行役員	
近藤 恭哉	いすゞ事業本部長
羽地 貞彦	伯国三菱商事事社社長
大野 浩司	中部支社長
鈴木 明文	資源素材本部長
船山 徹	国内開発担当、関西支社長
山名 一彰	事業投資総括部長
馬場 重郎	グローバル総括部長

氏名	職名等
山口 研	三菱食品 (株) 常務執行役員
藤村 武宏	総務部長
平栗 拓也	スマートサービス本部長
黒澤 彰広	法務部長
伊藤 和男	食品流通・物流本部長
嶋津 吉裕	主計部長
小林 秀司	食品産業グループCEOオフィス室長
近造 卓二	Diamond Gas International Pte. Ltd. CEO
濱田 哲	米国三菱商事事社社長、北米三菱商事事社 Executive Vice President (営業担当)、北米三菱商事事社ヒューストン支店長、米国三菱商事事社ヒューストン支店長
西野 裕史	三菱商事 (中国) 有限公司社長、北京支店長
川上 和義	財務部長
財前 孝広	ジャカルタ駐在事務所長
本田 尚孝	IT サービス部長
渡邊 善之	(株)メタルワン 代表取締役社長執行役員、CEO
中 信也	地球環境エネルギーグループCEOオフィス室長
田内健一郎	鉄鋼原料本部長
田中 伸和	モビリティグループCEOオフィス室長
平田 智則	電力事業開発本部長、AIソリューションタスクフォースリーダー
柏原 玲子	人事部長
田村 将仁	都市開発本部長
土谷 真史	三菱商事エナジーソリューションズ (株) 代表取締役社長
北田慎一郎	金融事業本部長
江上 浩之	自動車事業本部長
里見 俊彦	金属資源グループCEOオフィス室長
丘山 泰司	マテリアルソリューショングループCEOオフィス室長
和田 哲朗	次世代エネルギー本部長

(注) *印の執行役員は、取締役を兼務しています。

●剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、株主の皆様への利益還元を機動的に実施できるよう、剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を、取締役会の決議によって定めることができるよう定款に定めています。

剰余金の配当等につきましては、将来の事業展開や財務健全性の維持に必要な内部留保を確保しつつ、累進配当を基本として、自己株式の取得も機動的に実施することを基本方針としています。